

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省、復興庁)

| | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------------|------------|--|----------|-----------------------|---------------|
| 事業名 | 社会資本整備総合交付金(復興) (東日本大震災関連) | | 担当部局 | 国土交通省 大臣官房 社会資本整備総合交付金等総合調整室 | | 作成責任者 | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成23年度～ | | 担当課室 | 復興庁 統括官付参事官(予算会計担当) | | 室長 藤井 健夫 参事官 尾関 良夫 | |
| 会計区分 | 一般会計 東日本大震災復興特別会計 | | 施策名 | - | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 都市公園法、河川法、海岸法、下水道法、道路法、港湾法等 | | 関係する計画、通知等 | 社会資本整備重点計画 | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、被災地域の復興等を図ることを目的とする。 | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。</p> <p><基幹事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業 ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、⑧ その他総合的な治水事業 ⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園等事業、⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業</p> <p><関連社会資本整備事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号(第14号及び当該社会資本総合整備計画に係る基幹事業が該当する号を除く。)に掲げる事業(維持に関する事業及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条第1項に規定する公的賃貸住宅の整備に関する事業</p> <p><効果促進事業> 計画の目標実現のために基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等(ただし、交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等、交付対象となる地方公共団体の区域を著しく超えて運行される公共交通機関に係る事業等及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、国土交通省で執行する事業である。</p> | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度要求 | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | - | - | 0 | 26,676(復興庁計上) | 43,465(復興庁計上) |
| | | 補正予算 | - | - | 14,541 | | |
| | | 繰越し等 | - | - | △ 13,783 | 13,783 | |
| | | 計 | - | - | 757 | 40,459 | 43,465 |
| | 執行額 | - | - | 727 | | | |
| 執行率(%) | - | - | 96.0% | | | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値(年度) |
| | 各社会資本総合整備計画において成果目標を設定し、成果実績を記載 | 成果実績 | - | - | - | - | - |
| | | 達成度 | % | - | - | - | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度活動見込 |
| | 社会資本総合整備計画数 | 活動実績(当初見込み) | 個 | - | - | 15 | - |
| 単位当たりコスト | 969,367(千円/個) | | 算出根拠 | 平成23年度3次補正配分額(14,541百万円)÷平成23年度に社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数(15個) | | | |
| 平成24・25年度予 | 費目 | 24年度当初予算 | 25年度要求 | 主な増減理由 | | | |
| | 交付金事業費(復興庁計上) | 26,676 | 43,465 | 被災地の復旧・復興の状況等を踏まえ、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に沿って、所要の金額を要求。 | | | |
| | | | | | | | |
| | 計 | 26,676 | 43,465 | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|---|--|---|---|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 本事業は地方公共団体等の社会資本の整備等の取り組みを支援する上で重要な役割を果たす事業であり、本事業について、毎年度、地方公共団体からの要望を受けている。 |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | |
| | — | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、費目・ | — | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | 国と地方公共団体等の負担関係は関係法令等に定められており、妥当なものとなっている。 |
| | — | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | ○ | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | — | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | — | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | ○ | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | 類似の事業である社会資本整備総合交付金(全国防災、復興)との役割分担については、被災地域の復興等のための事業等については社会資本整備総合交付金(復興)、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業については社会資本整備総合交付金(全国防災)、それ以外の事業については社会資本整備総合交付金で実施しており、適切な役割分担となっている。 |
| | — | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | ○ | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | ○ | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 社会資本整備総合交付金(全国防災、復興)(大臣官房) | |
| | — | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | <p>・交付金の執行実績データについて、体系的かつ効率的に収集できる仕組みとする必要があるのではないか。</p> | | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| 一部改善 | <p>・省内の手続きを円滑化し、交付申請から交付決定までの期間の短縮等、手続きの迅速化を図るべき。 ・交付金の執行実績データについて、体系的かつ効率的に収集できる仕組みとなるよう、関係通知の見直し等を行うべき。</p> | | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| 執行等改善 | <p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、社会資本整備総合交付金の執行において、省内の手続きを円滑化し、交付申請から交付決定までの期間の短縮等、手続きの迅速化を図る。また、活動実績の把握の観点から、社会資本整備総合交付金の執行実績データの体系的かつ効率的な収集のため、関係通知の見直しに着手することとする。</p> | | |
| 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) | | | |
| <p>平成22年度予算執行調査(財務省)における指摘事項とその対応状況 【指摘事項】 1. 総論 政策目的毎の分類については、効果的・効率的な執行という観点から一定の評価が得られているが、どのような括り方が効果的、効率的か、引き続き自治体の意向も踏まえ対応すべき。 2. 目標設定・事後評価のプロセス 目標や成果指標を、どのような社会資本整備で何を改善するのか等、地域の課題に即した具体的なものとするよう交付要綱で位置付け、PDCAサイクルが有効に機能するよう措置すべき。 3. 効果促進事業の評価 地域の創意工夫を生かしたソフト事業も可能となったことで、従前の補助金・交付金に比べてより柔軟で効率的な対応が可能となるとの評価が多く、一定の改善が見られるが、引き続き制度の活用状況を踏まえ、地域の実情を踏まえた効率的な予算執行がなされているか実態把握に努めるべき。 【対応状況】 1. 23年度から当該交付金の政策目的毎の分類については、地方の使い勝手をより一層向上させる観点から分野を1つに統合し、更なる効果的、効率的な執行を図った。 2. 地域の課題に即した目標や定量的な成果指標、その実現に必要な事業等が適切に位置づけられた整備計画が作成され、その後のPDCAサイクルが有効に機能するよう自治体に対し周知しており、また、今後も引き続き適宜助言等を実施する。 3. 効果促進事業については、地域の実情を踏まえた効率的な予算執行がなされているか、引き続き実態把握に努める。</p> | | | |
| 関連する過去のレビューシートの事業番号 | | | |
| 平成22年行政事業レビュー | — | 平成23年行政事業レビュー | 復興-0001 |

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

国土交通省
14,541百万円

〔社会資本総合整備計画単位〕

【補助】

A. 地方公共団体(9県)
14,541百万円

〔基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業〕

| A.宮城県 | | | E. | | |
|--------|-----------------------------------|--------------|----|-----|--------------|
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 交付金事業費 | 宮城県港湾再生・復興計画(復興基本方針関連(復興)) | 3,982 | | | |
| 交付金事業費 | 被災地における総合的な浸水対策の推進(復興基本方針関連(復興)) | 1,155 | | | |
| 交付金事業費 | 東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備(復興基本方針関連) | 821 | | | |
| 交付金事業費 | 東日本大震災の復興に資する土砂災害対策(復興基本方針関連(復興)) | 146 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 6,104 | 計 | | 0 |
| B. | | | F. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| C. | | | G. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|----|-----|--|--------------|------|-----|
| 1 | 宮城県 | 宮城県港湾再生・復興計画(復興基本方針関連(復興))、被災地における総合的な浸水対策の推進(復興基本方針関連(復興)) 他 | 6,104 | — | — |
| 2 | 福島県 | 復興を支え、災害に強い道路整備の推進(復興基本方針関連(復興))、東日本大震災から復旧・復興する地域における水災害からの安全・安心の確保(復興基本方針関連(復興)) | 5,949 | — | — |
| 3 | 茨城県 | 津波等防災強化による安全安心な地域づくり計画(復興基本方針関連(復興))、茨城県における地震・津波等による災害対策の推進(復興基本方針関連(復興)) | 672 | — | — |
| 4 | 新潟県 | 土砂災害に強い被災地の安全・安心な地域づくり(復興基本方針関連(復興)) | 560 | — | — |
| 5 | 岩手県 | 岩手県東日本大震災津波復興計画 ～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造～(復興基本方針関連(復興)) | 385 | — | — |
| 6 | 長野県 | 地震による緊急減災対策の推進(復興基本方針関連(復興)) | 379 | — | — |
| 7 | 青森県 | 総合的な土砂災害対策の推進(復興基本方針関連(復興))、青森県における総合的な津波・高潮等の浸水被害対策の推進(復興基本方針関連(復興)) | 212 | — | — |
| 8 | 栃木県 | 土砂災害箇所における早期復旧計画(復興基本方針関連(復興)) | 156 | — | — |
| 9 | 千葉県 | 千葉県における津波対策及び土砂災害対策計画(復興基本方針関連(復興)) | 125 | — | — |
| 10 | | | | | |